

那覇市公告第 88 号

令和 8 年 5 月 7 日

令和 8 年度那覇市各種処理券製造請負業務に係る制限付一般競争入札の実施について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び那覇市契約規則（平成 26 年那覇市規則第 59 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長 知念 覚



1 入札に付する事項

- (1) 件 名 令和 8 年度那覇市各種処理券製造請負業務
- (2) 業務内容 別添仕様書参照
- (3) 納入期限 令和 8 年 6 月 19 日（金）
- (4) 納入場所 那覇市環境部環境政策課

2 入札に参加する者に必要な資格

入札公告日から開札日まで（要件ごとに基準日が定められている場合は、当該定められた基準日）の間、次に定める資格を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後 3 年を経過しない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和 8 年度那覇市物品購入等入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (4) 沖縄県内に本店、支店又は営業所等を有していること。
- (5) 営業に関し法令上資格等を必要とする場合にあっては、それらの資格等を有していること。
- (6) 市町村税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。
- (8) 公告日から入札執行日までの間に、本市から那覇市物品購入等入札参加資格審査及び指名選定要綱に基づく指名停止の措置を受けている期間がないこと。
- (9) 代表者又は役員、代理又は媒介をする者その他の関係者が次のいずれにも該当す

ること。

ア 暴力団（那覇市暴力団排除条例（平成 24 年那覇市条例第 1 号。以下「暴排条例」という。）第 2 条第 1 号の暴力団をいう。以下同じ。）の関係者又は暴力団員（暴排条例第 2 条第 2 号の暴力団員をいう。以下同じ。）でないこと。

イ 暴力団又は暴力団員の統制下にないこと。

ウ 暴力団及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

(10) 過去 2 年の間に、本市その他の官公署とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上締結し、これらを全て誠実に履行した、あるいは履行中である者。

3 入札執行の日時及び場所

(1) 日 時 令和 8 年 5 月 29 日（金）午前 10 時

(2) 場 所 那覇市役所本庁舎 7 階 701B 会議室

(3) 入札方法 直接投函

(4) 入札時提出書類

ア 代理人が入札する場合にあっては委任状（本市様式）

イ 入札書（本市様式）

4 入札保証金

那覇市契約規則第 8 条第 1 項第 2 号の規定に基づき免除する。ただし、落札者が契約を締結しないときは、損害賠償金として入札金額の 100 分の 5 以上の額を那覇市に納付しなければならない。

5 契約保証金

入札金額の 100 分の 10 以上とする。ただし、那覇市契約規則第 30 条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

6 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する資格のない者がした入札

(2) 委任状を持参しない代理人がした入札

(3) 入札書が所定の日時までに提出されない入札

(4) 同一事項について、2 通以上の入札書が提出された入札

(5) 入札者が他の者の代理を兼ね、又は代理人が 2 人以上の者の代理をしてなした入札

(6) 連合その他不正行為によってなされたと認められる入札

(7) 入札書の表記金額を訂正した入札、又は〒マークの記載がない入札

(8) 入札書に記名押印を欠いた入札

- (9) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭で判読できない入札
- (10) 入札書の日付を欠いた入札又は入札の年月日と合わない入札
- (11) 鉛筆等容易に消去可能な筆記用具を使用した入札
- (12) 再度入札（2回目・3回目の入札）の前の入札に参加の者がした入札
- (13) 郵送による入札
- (14) 本市法制契約課に届出した住所、商号、代表者名、届出印と異なる内容が記載、押印された入札
- (15) その他入札に関する条件に違反した入札

7 その他

その他の事項については、入札説明書を参照すること。

8 問合せ先

那覇市環境部環境政策課 一般廃棄物グループ

担当 大城、越間 (TEL : 098-951-3231 FAX : 098-951-3230)